

## 「教育データの利活用に関する有識者会議」について

### 経緯等

- 児童生徒1人1台端末環境の実現に向けた取組が進められる中、誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの力を最大限に引き出すことに資するよう、教育データの効果的な利活用を促進するために必要な方策について具体的な検討を行うため、令和2年度に設置。これまで、18回にわたり、教育データの利活用の在り方や必要な方策、教育データを扱う際の留意事項等について議論・とりまとめ。
- 直近では本年7月19日に第18回の会議を開催。データ利活用の目指すものについての共通認識を図るという本会議の趣旨を改めて確認するとともに、教育データ利活用の必要性・重要性、促進に向けて必要な事項等について意見が出された。

### 主な委員からの意見

#### 【総論】

- データ利活用の意義や目的について、学校現場を含めた教育関係者で広く共通認識できるようにすることが必要。
- 子供たちや教職員一人一人のウェルビーイングを目指すことという原点に立ち返り、個人情報等にも配慮しながらも、積極的にデータを利活用して適切な運用をしていくという考え方について、改めて共通認識を持つ必要。
- GIGA スクール構想第2フェーズにおいては、端末の整備だけではなく、端末で使うデジタル教科書、デジタル教材等の整備や、(GIGA 構想を通じて) 取得した教育データをどのように活用していくかの検討も含めていく必要。国が構想する全体像のイメージを教育関係者に見えるように。
- 中央教育審議会の関係する会議ともよく連携しながら、学習指導要領や今後の教育課程等についても含め、共通理解を図るべき。

#### 【教育データ活用の必要性・重要性等】

- 誰一人取り残されない教育のためには、教育データの利活用はなくてはならないもの。多様な情報を使うことで、先生たちの経験や勘と言われていたものが可視化され、(データを) エビデンスとしながら教師が支援を行うといったことがデータ利活用に期待。
- 教育データの利活用によって、いわゆる主体的な学びをサポートしていくことや、個別最適な学びが実現することは意義深い。
- 様々な課題や問題を抱える子供がいる中で、教師も子供も非常に悩んで苦しんでいる。教育データを使ってこうした子供たちを支援する取組を行うことは効果的。
- 教材等から集められた教育データを、可視化して学習者や教師にフィードバックをしていくというエコシステムを進めていくことが必要。
- 教育データの利活用に関して、教育委員会や首長部局に分散している子供に関わるデータを集め、総合データベースを構築していきたいという思いの教育委員会が徐々に増えてきている。
- ICTの活用状況は、地方自治体によって様々である。端末の活用が進んでいる地方自治体ではこれまでと授業の形が変化してきており、教師がよりリアルタイムに動的なデータを欲する中で、いかに(教師が使える形で) データの活用や蓄積をできる

よう（ハード面やソフト面を）整備していくか、進んでいない地域においては、環境整備とともに教師に積極的に利活用をしていく意識を持ってもらうか、両方のアプローチが重要。

#### 【教育データ利活用の促進に向けて必要なこと】

（教育データの収集・連携等のための環境整備）

- 教育データの収集のための環境が整備されているか否かでデータ分析に着手するハードルの高さが変わってくるため、データ分析に向けた環境整備を進めることが重要。
- 大規模言語モデル等の AI がパーソナライズされて AI 家庭教師が普及するなど、今後のビジネスモデルが変わることが予想される中で、学校においても教育データの連携、活用ができる基盤を早急に整えることが必要。
- 学習 e ポータルの今後には期待している。ただ現時点の機能では、学習 e ポータルを活用するからこそそのメリットが明らかでないため、教育データ利活用の全体像における学習 e ポータルの役割を明確化するとともに、各種の多様なデジタル教材や学習ツールズが連携して、データの連携、利活用をしていけるようにすることが重要。
- 学習 e ポータルのように様々な民間企業が提供するツールを活用するにあたっては、事業者によって利用可能なサービスが異なると学校現場にとっては動きづらいため、国と民間企業の連携モデルを作り、技術要件やセキュリティ要件など、必要な共通ルールをしっかりと作っていくことが重要。その際、一部の事業者のみが参加できる枠組みではなく、自由で公平、公正な競争のもとに、なるべく多くの事業者が参加できる枠組みを作っていくことが、学校現場における利便性の観点からも重要。

（学校現場における分析の取組促進）

- 教育データの分析については、今すぐに事前に目的や仮説を明確にしてデータ収集や分析を行うことは難しい。まずは、探索的に色々試しながら、うまくいった事例を他の地方自治体にも広げていくなどをしていくなど試行錯誤を容認することが必要。
- 教育データ利活用の取組を広めていくという点では、国のトップダウンや各学校や自治体において単独で進めるのではなく、意欲ある自治体がタグを組んで、事例を蓄積していくような横連携の仕組みが重要。

# 教育データの利活用に関する有識者会議の設置について

令和4年3月18日  
総合教育政策局長決定  
令和4年5月27日改訂  
令和5年7月3日改訂

## 1. 趣旨

児童生徒1人1台端末環境において、誰一人取り残すことなく、全ての子供たちの力を最大限に引き出すことに資するよう、教育データの効果的な利活用を促進するために必要な方策について具体的な検討を行う「教育データの利活用に関する有識者会議」（以下「本会議」という。）を設置する。

## 2. 検討事項

- (1) 教育データの標準化について
- (2) 学習履歴（スタディ・ログ）の利活用について
- (3) 教育ビッグデータの効果的な分析・利活用について
- (4) その他

## 3. 実施方法

- (1) 本会議は、別紙の委員をもって構成する。
- (2) 本会議に座長を置き、事務局が委嘱する。
- (3) 必要に応じて、別紙以外の者にも協力を求めるものとする。

## 4. 開催期間

令和4年4月11日 ～ 令和6年3月31日

## 5. 庶務

本会議に関する庶務は、関係課の協力を得て、総合教育政策局教育DX推進室において行う。

(別紙)

教育データの利活用に関する有識者会議 委員一覧

【委員】

- 梅屋 真一郎 株式会社野村総合研究所未来創発センター制度戦略研究室長
- 緒方 広明 京都大学学術情報メディアセンター教授
- 小崎 誠二 奈良県立教育研究所主幹
- 佐藤 昌宏 デジタルハリウッド大学大学院教授・学長補佐
- 三部 裕幸 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士
- 白水 始 国立教育政策研究所初等中等教育研究部総括研究官
- 高橋 純 東京学芸大学教育学部准教授
- 田村 恭久 上智大学理工学部教授
- 戸ヶ崎 勤 戸田市教育委員会教育長
- 中村めぐみ つくば市みどりの学園義務教育学校教頭
- 橋田 浩一 東京大学大学院情報理工学系研究科教授
- 藤村 裕一 鳴門教育大学大学院遠隔教育プログラム推進室長・教授○
- 堀田 龍也 東北大学大学院情報科学研究科教授◎

【臨時委員】

- 石井 夏生利 中央大学国際情報学部教授
- 神内 聡 兵庫教育大学大学院准教授・弁護士
- 渡邊 雅之 弁護士法人三宅法律事務所 シニアパートナー弁護士

(50音順、敬称略)  
(◎：座長、○：座長代理)